

相談から利用開始までの流れ

①ご利用の相談

かかりつけ医か担当ケアマネジャーに相談します。

②受診

かかりつけ医にリハビリの必要性があると認められれば、診療情報提供書と指示書を発行してもらいます。

※診療情報提供書や指示書の作成に関しては交付料金が発生します。

③面談

重要事項説明書とサービス契約書の説明、情報収集に当苑スタッフがご自宅へ伺います。

④サービス担当者会議

初回利用日・曜日・時間等の確認や調整を行います。

⑤訪問リハビリテーション開始

3か月ごとに診察が必要となります。

施設の紹介

●営業日・営業時間

営業日：月曜日～金曜日

休日：土日・祝祭日・年末年始

サービス提供時間：9:00～17:00

●利用料金・利用時間

料金：20分 292円(+各種加算)

頻度：基本的に40分×週1～2回

(状況に応じて変更可能)

●対象地域

宮崎市内

●お問い合わせ先

〒880-0041

宮崎市池内町伊勢領 1344

TEL (0985)39-9200

FAX (0985)39-9506

事業所番号：4570109126

担当：宮本・益留

その他、入所サービス、短期入所サービス、通所サービスも行っております。



介護老人保健施設
むつみ苑

訪問リハビリテーション



訪問リハビリって どんなことをするの？

訪問リハビリとは

通院が困難な方や自宅での生活に不安のある方に対して、リハビリテーション専門職がご自宅に訪問し、利用者様の身体機能や生活スタイル、家屋環境に合わせて歩行訓練・生活動作練習などのリハビリテーションを実施していきます。また、福祉用具や住宅改修のアドバイス、介護の相談・指導などにも対応します。

その方に合った生活スタイルで「できること」や「やりたいこと」を増やせるように支援や訓練をする居宅サービスです。



あなたの

「できるようになりたい」を

応援します。



家事や掃除ができるようになりたい

自宅内の動線をチェックし、使う道具の選定、動作の確認をします。実際の動作ができるように練習をしていきます。



外を自由に歩けるようになりたい

自宅周囲の環境をチェック、外出用の福祉用具の選定など環境に合わせて訓練や練習をします。



入浴の介助方法を教えてほしい

自宅の環境に合わせて、リハビリテーション専門職がシャワー用いすへの移乗方法・浴槽のまたぎ動作など利用者様の状態や希望に応じた方法をレクチャーします。

